

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 4日～ 2027年 4月 3日までの2年間

2. 内容

目標1：正社員における女性比率を30%以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年 4月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の見直しを行う
- 2025年 4月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者を募集
- 2025年 5月～ 非正規社員に対する個別面談を行い、正社員への転換試験等の受験を勧奨する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間6日以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年 10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 2025年 11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する